

クリエイターのみなさまへ向けた 権利を守るサポートをスタートします

行政書士 キムラ・オフィス 代表 木村祐政

サービス開始について

"著作権"という言葉は知っているけどクリエイターの方々はこの権利の実行には残念ながらなかなか至っていません。

時間をかけて大切に作りあげたデザインや作品・パフォーマンス、これらを"著作権契約"をかわさずに譲渡してしまい、商品化された後については収入にならなったり著作権の所在がどこにあるのか揉めてしまったり、契約がないために泣き寝入りしてしまっているのが現状です。

クリエイターさんが権利の主張をもっときちんとできるようなシステムを確立していきたいと思いこのサービスを開始することにしました。

"想いを込めて大切に創ったもの"が、きちんと法によって権利を得て守られる、そのお手伝いをさせていただきます。

歌手・パフォーマー・画家・デザイナー・フリーランスで活動されている方

ご自身の活動内容・制作物がきちんと法によって守られる**"著作権"**について

クライアントとの契約締結のための調査や書面作成・申請代行はもちろん契約締結時の立会までの全てをサポートします。

どのような権利が主張できるのか、契約や報酬など詳細についてあなたの活動内容に合った知的財産権をサポート。

著作権サポートシステムの内容について

登録制

年間登録料 500 円(税抜き)にてご登録いただけますと

著作権全般の相談 (回数無制限)

登録者より当所が受託する下記を含む全てのサービス報酬 10%OFF

- ①著作権登録申請代理
- ②著作権契約締結時の立会
- ③著作権契約書作成
- ④著作権の調査適用

知っておかないと、トラブルの元になるかもしれない

知っていると、大切な制作物を自分で守ることができます。

今後、著作権についてのセミナーなども随時開催していく予定です

難しい言葉が多くなりがちな"法"の世界かもしれませんが、なるべくわかりやすくご説明していきたいと心がけています。

また、みなさまのいろいろな活動内容についてお話を聴き取る機会にしていきたいのでお気軽にご参加・お問い合わせください。

行政書士 キムラ・オフィス

TEL 049-247-8215 /MAIL info@gk-office.com